

令和6年度
しまくとぅば教育に関する検討委員会
報告書

沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課
しまくとぅば普及推進室

目次

1	委員会の目的	1
2	委員名簿	2
3	委員会の開催状況	3
4	先進地視察及びシンポジウムの開催結果	5
5	委員会における議論内容	
	(1) 令和5年度	18
	(2) 令和6年度	19
6	今後の取組	21

1 委員会の目的

県内各地で受け継がれてきた「しまくとうば」は、組踊、琉球舞踊、島唄等の沖縄文化の基層となるものであり、県民のアイデンティティのよりどころである。

令和5年度の県民意識調査では、多くの県民が「しまくとうば」に親しみを感じている一方、挨拶程度以上使う人の割合が減少するなどの課題がある。

「しまくとうば」が子どもたちを含むすべての世代で使用され、将来にわたって継承されていくためには、就学前から大学まで「しまくとうば」を学ぶ機会をどのように確保するかが重要である。

本検討委員会は、各地域の「しまくとうば」が地域毎に異なるという多様性を尊重しつつ、就学前、小中学校、高校、大学の各段階に応じた「しまくとうば」の学習のあり方について、その方向性を検討することを目的とする。

2 委員名簿

委員長	狩俣 繁久	琉球大学名誉教授
	石原 昌英	琉球大学 理事・副学長
	鈴木 耕太	沖縄県立芸術大学 准教授
	羽地 知香	沖縄女子短期大学 講師
	銘苺 健	浦添市教育委員会 教育長
	大城 裕子	宮古島市教育委員会 教育長
	比嘉 孝司	沖縄県立陽明高校 教頭
	神谷 武史	沖縄県立芸術大学 講師
副委員長	高江洲 昌幸	沖縄県文化スポーツ統括監
	崎間 恒哉	沖縄県教育庁 教育指導統括監

(令和5年度) 人事異動等により委員の変更があった委員

	知花 史尚	沖縄県立嘉手納高校 教頭
	玉城 学	沖縄県教育庁 教育指導統括監

3 委員会の開催状況 (令和5年度)

- 第1回 日 時：令和5年9月6日(水)9:30～11:30
場 所：國場ビル12階
出席者：狩俣委員長、羽地委員、銘苅委員、知花委員、
神谷委員、高江洲委員、仲間指導主事（玉城委員
代理）、鈴木委員（オンライン）
- 第2回 日 時：令和5年12月25日(月)14:00～16:00
場 所：國場ビル12階
出席者：狩俣委員長、石原委員、羽地委員、大城委員、
神谷委員、知花委員（オンライン）、高江洲委員
仲間指導主事（玉城委員代理）
- 第3回 日 時：令和6年3月13日(水)14:00～16:00
場 所：國場ビル12階
出席者：狩俣委員長、鈴木委員、羽地委員、銘苅委員、
大城委員、知花委員、高江洲委員
仲間指導主事（玉城委員代理）

(令和6年度)

- 第1回 日 時：令和6年5月27日(月)14:30～16:30
場 所：県庁2階 会議室
出席者：狩俣委員長、鈴木委員、銘苅委員、大城委員、
神谷委員（オンライン）、高江洲委員、崎間委員
- 第2回 日 時：令和6年7月1日(月) 14:30～16:30
場 所：県庁11階 第5会議室
出席者：狩俣委員長、石原委員、鈴木委員、銘苅委員、
大城委員、比嘉委員、神谷委員（オンライン）、
高江洲委員、崎間委員
- 第3回 日 時：令和6年8月26日(月) 14:30～16:30
場 所：県庁2階 会議室
出席者：狩俣委員長、石原委員、鈴木委員、羽地委員、
銘苅委員、大城委員、比嘉委員、高江洲委員、
仲間指導主事（崎間委員代理）

第4回 日 時：令和6年11月25日(月) 14:30～16:30
場 所：県庁2階 会議室
出席者：狩俣委員長、石原委員、鈴木委員、羽地委員、
銘苅委員、大城委員、比嘉委員、神谷委員（オン
ライン）高江洲委員、崎間委員

第5回 日 時：令和7年1月27日(月) 14:30～16:30
場 所：県庁2階 会議室
出席者：狩俣委員長、石原委員、鈴木委員、羽地委員、
銘苅委員、神谷委員（オンライン）高江洲委員、
崎間委員

4 先進地視察及びシンポジウムの開催結果

(1)台湾視察報告

①視察の目的

しまくとぅば教育の抱える課題について、少数言語の言語政策を先進的に取り組んでいる台湾の少数言語政策を視察し、今後の沖縄県しまくとぅば普及教育の在り方検討に役立てる。

②視察日程

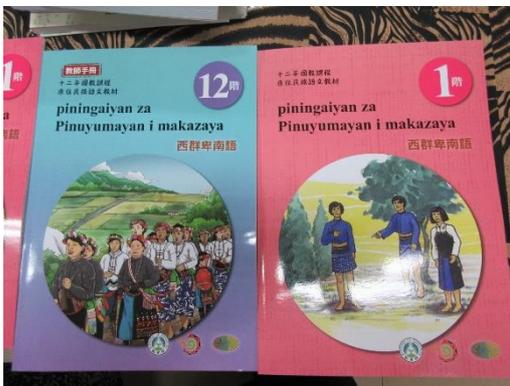
訪問日	2023年11月13日(月)～11月16日(木) 3泊4日
視察先	・国立政治大学・原住民族研究中心(ALCD) ・財団法人原住民族語言發展研究基金会 ・屏東県立泰武小学校・同・来義中高一貫校 ・台中市立博屋瑪小学校 ・苗栗県立僑育多元智能実験小学校 ・台北市原住民族教育資源中心

③台湾の状況

- ・台湾の人口 2300 万人
- ・公用語:「國語」「台湾華語」
- ・原住民族:16 族、人口は 58 万人(台湾全体の約 2%)

■研究機関、団体

訪問先	国立政治大学・原住民族研究中心(ALCD) (台北市)
位置づけ	台湾原住民族関連研究を行う学術研究機関
取組み	<p>①原住民族言語能力認定試験(2001～)</p> <p>2001年より開始し、対応言語は、16族42方言、筆記・口頭による試験 初級、中級、高級、優級レベル別の試験</p> <p>②テストに対応した族語教材及び指導マニュアルの編集(2002～)</p> <p>小学1年生～高校3年生用があり、年に1回教材内容を改訂 原住民族の生徒に限らず、希望する学校に対し無料で配布を行う。</p> <p>③デジタル対応</p> <p>各語族でウィキペディアの関連項目を作るプロジェクトの実施 デジタルを活用した普及、継承をする。</p> <p>④「師徒制」の言語継承プロジェクト</p> <p>特に継承が難しいとされる数百人程度の極少民族に対し、教員と生徒のマン ツーマン授業で双方に給料が支払われている。</p> <p>⑤イマージョン教育(族語全面使用の教育)</p> <p>就学前の保育園・幼稚園時に対し、修得させたい言語の環境に浸すイマージ ョン教育の実施</p> <p>⑥刊行物『原教界』の発行(2005～)</p> <p>原住民教育政策、言語政策、教育概念、文化教育、人材育成など最新の話 題について発信する雑誌</p>
予算	台湾人口の2%が原住民族のため、年間予算の2%が原住民に関する政策費 として予算化されている



語族教材テキスト
左:教師用 右:生徒用



語族教材テキスト
会話フレーズによる解説
音声付き

訪問先	財団法人原住民族語言發展研究基金會(台北市)
位置づけ	「原住民族基本法」(公布・施行:2005年)、「原住民族語言發展法」(公布・施行:2017年)に基づいて設立された公的な団体
取組み	①原住民族言語能力認定試験の実施 ②族語学習ウェブサイトの管理・運営、族語普及関連の各種イベントの実施等



訪問先	台北市原住民族教育資源中心(台北市)
位置づけ	台北市立東新小学校内に併設。台北市の原住民族語教育に関するウェブサイトを経営するとともに、専任および非常勤の族語教員たちが研修を受ける場となる。
取組み	①原住民児童が1名であってもその児童が必要とする族語教室の開講が義務付けられている。 ②少数言語学習者のためのオンライン授業の展開 ③族語の消失は民族の消滅に繋がること、将来的には個々の民族の文化的知識体系に基づいた「民族学校」の設立に向けた動きが進んでいる。



少数言語の児童にはマンツーマンで対応

■幼児教育・小学校教育

訪問先	屏東県立泰武小学校・同・来義中高一貫校(屏東県)
取組み	<p>①歌や遊びの中で語族を覚える</p> <p>②昔から伝わる、部族の暮らしや農耕、文化、信仰等の学び</p> <p>③政府機関や民間団体等からの支援を受けて、地域住民と共に、語族や地域の歴史・文化を活用した教育を実践している</p>
先生達のご意見	<p>・学校だけで進めていくのではなく、地域の人を巻き込むことが大事。地域の年配を招き文化継承の延長で地域と学校が関わっていただいている</p> <p>・台湾の特徴だが、教員から国会議員になる事例があり、教育政策に影響力があり、スピード感をもって動くことができていることがある</p> <p>・同部族の中でも地域差があり文化は異なることから、教育の中で体系化し統一化することは困難かつ現実的ではない。異なることを理解し、推進することが大事である</p>

▼幼児教育の様子



手や体を動かしながら、歌で覚える様子
先生は、族語で説明を実施



民族の文化教育として、農作物の植え付けから栽培までの体験授業(校舎の隣に併設された畑にて)

説明時の言語は族語で実施

▼小学校1年生



絵や画像を映し、地域に自生する植物については、実物を持参し、生徒に植物名を教える。
先生と生徒は対話形式で中国語による説明

■ 小学校教育

訪問先	台中市立博屋瑪小学校(台中市)
取組み	<p>①2016年～原住民の実験学校としての第一号である。学校名称をタイヤル族の言葉を使った学校名に改名</p> <p>②時間割には族語を学ぶ時間が組み込まれ、普通科目の中に民族文化に関わる様々な学習・体験を実施。関連授業は週10～13クラスを開講</p> <p>③族語専門教員1名、文化指導員2名、体験型族語教員1名を配置</p> <p>④民族文化に関わる体験学習を通じて、自身のルーツへの愛着やアイデンティティの形成を実施</p>
先生方のご意見	<p>・導入当初は、教員や地域住民と意見の相違もあったが、2～3年間は話合いや交流の場を設け、コミュニケーションをとることを重視した。</p> <p>・実験教育開始後には児童の学力が向上している。</p>
児童の意見 (小学6年生)	<p>・族語学習を通じて、自分のルーツや文化を知りたいと思うようになった。</p> <p>・自分が学ばないと自分達の文化が無くなるのが怖い。</p> <p>・族語を学ぶことは好き、タイヤル族だからこそ学ぶ必要があると思う。</p>



校舎の階段には数字(1、2、3・・・)を英語と族語が併記されている

日	六	五	四	三	二	一	時間	学年
1	数学	数学	数学	数学	数学	数学	8:40-9:20	1
2	国語	国語	英語	英語	英語	英語	9:40-10:20	2
3	自然	英語	英語	英語	英語	英語	10:40-11:20	3
4	英語	英語	英語	英語	英語	英語	11:20-12:00	4
5	英語	英語	英語	英語	英語	英語	13:10-13:50	5
6	英語	英語	英語	英語	英語	英語	14:00-14:40	6
7	英語	英語	英語	英語	英語	英語	14:50-15:30	7
8	英語	英語	英語	英語	英語	英語	15:40-16:20	8

6年生の時間割



中学年の授業の様子
教師は中国語と族語を混ぜた指導

■ 小学校教育

訪問先	僑育小学校（苗栗県）
取組み	<p>①2022 年客家語と英語のバイリンガル教育を主軸とした実験教育の展開</p> <p>②地域文化理解の体験クラス（擂茶）では、説明からすべて客家語で授業を行う。児童はその場で動画撮影、編集し成果発表を実施</p> <p>③児童が希望する族語の先生を配置し、対面授業を展開しているが、教師が見つからない少数言語を学習希望する生徒がいる場合は、オンライン授業の活用を実施</p>
先生方のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・英語と族語を合わせたバイリンガル教育は、地域文化の理解と地域連携により、児童の国際的な知識やスキルを身に着けた人材育成に繋がる。 ・両言語同時に学ぶことで、学力低下の懸念もあったが、反対に学力は向上している。 ・維持していくには、教師が生徒に対して常に話しかけることが重要 ・教員のモチベーションをあげるには、校長によるサポートも大事



地域文化体験として、擂茶作りの実習
教師は族語で展開



実習中は、調理の課程を録画→編集→
成果発表を実施
族語と文化、ICT 学習を兼ねた授業展開

■ 中学・高等学校教育

訪問先	来義中高一貫校（屏東県）
取組み	<p>①各学年は普通クラス、スポーツクラス、実験教育クラスに分かれている。</p> <p>②年間 50 種類程の公的資金に応募しながら、族語教育、民族文化教育等を推進</p> <p>③族語の 1 時間の中で、前半には文法的な学び、昔から歌われている地域の歌を通じた族語学習を展開。教員も 2 名体制で実施</p>
先生方のご意見	<p>・族語学習を通じて、地域の社会・文化を学ぶことで自己理解を深め国際理解に発展させる教育ができています。</p> <p>・生徒の学力・進学率の向上に貢献できている。</p>



単語や文法について教える様子
教員はタッチボードで説明し、中国語と族語を併用した授業展開



族語の歌の授業の様子



先生方との意見交換

屏東縣立來義高級中學
112 學年度 第 1 學期 課程表

班級：中二 / 導師：李淑琴

科目	星期	一	二	三	四	五
第一節	08:00 / 08:50	視覺藝術 廖文華	飲食料理 李沐華	理化 李沐華	國語文 郭碧瑛	數學 郭碧瑛
第二節	08:50 / 10:00	國語文 郭碧瑛	飲食料理 李沐華	國語文 郭碧瑛	家政 郭碧瑛	原住民族文 文 石亞文 郭碧瑛
第三節	10:10 / 11:00	資訊科技 廖文華	原住民族文化 石亞文	數學 李沐華	歷史 李沐華	英語文 石亞文
第四節	11:30 / 12:00	體育 廖文華	地理 廖文華	生活科技 廖文華	表演藝術 廖文華	公民 廖文華
第五節	13:30 / 14:00	英語文 巴昭英	數學 廖坤廷	班會 李沐華	輔導活動 沈慶麟	體育 陳文潔
第六節	14:10 / 15:00	數學 廖坤廷	健康教育 廖坤廷	社團輔導 廖坤廷	童軍活動 廖坤廷	理化 李沐華
第七節	15:10 / 16:00	理化 李沐華	國語文 郭碧瑛	英語文 巴昭英	音樂 郭碧瑛	國語文 郭碧瑛
第八節	16:10 / 17:00	數輔 廖坤廷	國輔 廖坤廷	英輔 廖坤廷	國輔 廖坤廷	

編號：0021 總時數：39 實施日期：112.08.30 ~ 113.01.19

中学 2 年生時間割

(2) 北海道視察報告

○訪問日:2023年12月4日、5日

・令和5年度北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業(H28年開始)

北海道ふるさと教育と観光教育等として推進事業の位置づけ

①実践校と協力校で分ける

A.実践校:ふるさと教育・観光教育は必修、協力校よりカリキュラムのハードルが高い

対象:小学校・中学校・義務教育学校

B.協力校:ふるさと教育・観光教育は必修だが、他の活動は選択制で実践校より外部への発信は少ない

対象:小学校・中学校・義務教育学校

令和5年度の取り組み:実践校:小学校31校、中学校8校、義務教育学校2校

協力校:小学校24校、中学校19校、義務教育学校3校

→北海道では、アイヌに特化せず、北方領土、縄文文化遺跡群、北海道の文化遺産、観光の5つのテーマから選択できる

②学校の選定

・道内の管内別に、学校から挙手していただく。道庁から指名制ではない。そのため、管内の地域性に応じて、アイヌや北方領土など分かれることもある。

・実践校の場合は、事前の準備(12月頃)から、根回しなどをしていく。内諾をとる。

運用:1月、2月に応募、4月から開始する。

学校側に、内容について、何コマするかは任せている。(お願いベースである)

計画書の提出、報告書の提出を依頼

③学習の学年

・小学校は、小3から6年まで

・中学生は、中1から中3まで

④学習時間

ふるさと教育等は「総合的な学習の時間」にて実施:小学校、中学校共通

※社会科の授業で歴史の一部としてアイヌの歴史を教える。教材は、副読本として公益アイヌ民族文化協会が先生用と生徒用の冊子を北海道内の学校及び全国に送っている(教育委員会宛)。

⑤北海道庁教育委員会義務教育課から各学校への支援

1)実践校への講師派遣

・アイヌ教育相談員

2)実践校への資料送付

・アイヌ文化に関する工芸品等(体験学習用キット)

3)実践交流会年2回(実践校・協力校で意見交換会)大学教授などが監修、講評・講義

- 進捗状況の発表、大学教授の講評を活かしてもらう
 - 協力校から、実践校に翌年になることの進言
 - 交流を踏まえて、実践校をまとめて道庁に提出し、HPに掲載をする
- 4)実施計画書、実施報告書の各学校への作成依頼・学校間での課題の共有(ZOOMなど)、HPへの実践校の取組の掲載
- 5)指導プログラムは、段階的に作成し、取りまとめは道庁が行う。

⑥アイヌ教育相談員の運用

- ・アイヌ教育相談員→会計年度任用職員の採用で対応している・
- ・年度から実践校向けに、教育相談員活用の希望の日程調整など行う。教育局を通してあいぬ内容や専門知識の回答を行うなど。
- ・相談員の年代:アイヌ協会定年者を活用している。

⑦講師養成

- ・語り部は、公益アイヌ民族文化財団に依頼をしている(アドバイザー派遣)
- ・義務教育課は、取りまとめを行う(学校との日程調整:報償費の調整など)学校は講師を待つだけ。
- ・アイヌ語については、文化の紹介でアイヌ語を伝えていく。
市町村名などから、文化の延長で教えていく。

⑧他部署との連携:アイヌ政策課との連携

- ・情報共有(情報交換の場に参加してもらうなど)が主である。
- ・重点施策は、アイヌ政策課から市町村への周知を行う。

⑨事業費

- ・道庁の予算で実施している。

○北海道庁教育委員会義務教育課の目的

ふるさと教育として自身の育った北海道への愛着などを幼少期から学びアイデンティティとして形成していく目的として位置づけ。

北海道では、アイヌだけではなく北方領土などもあるため、管内ごとにテーマを選択する。

アイヌに関しても文化(料理体験、木彫り体験など)を中心にアイヌの言葉や意味と一緒に学習していく。

【公益財団法人アイヌ民族文化財団】

- ・公益アイヌ民族文化財団では、アドバイザー派遣をしている。
- ・アイヌ語は年間で3回程度の派遣
他の料理体験、ムックリ体験などが中心で、言語の依頼は少ない。
- ・小中高などの要望を受けて、アイヌ民族文化財団がアドバイザーの候補者の選定及び派遣を行っている。

【白老町教育委員会「ふるさと学習(アイヌ民族の歴史や文化に関する学習)」】

- ・アイヌ民族の割合が多い白老町では、積極的にふるさと学習として、総合学習の時間を中心に各教科にもアイヌの文化や歴史を入れている。
アイヌ民族の割合が高い地域では、アイヌの文化等のカリキュラムのコマ数も増やすなどしている。
- ・幼保から小学校への連続性を考慮する。
- ・小学校3年生、4年生、5年生、6年生については、総合学習にて各年20時間程度をアイヌ文化学習にあてる。アイヌ語に特化した学習はない。

【平取町教育委員会関根係長、アイヌ語学習教材】

- ・町レベルでのアイヌ語の取組を行う。
- ・平取町教育委員会（アイヌ語学習：二風谷小学校と校外の大人と子供のクラスを開催）
- ・アイヌ文化学習関根係長(県外出身)が教材づくりを行う。(妻が二風谷アイヌ語教室を開催しており、自ら学習)
- ・二風谷小学校では年間10時間のアイヌ語の授業を行う。→関根係長の他5名の若手(アイヌ系、県外)はアイヌ語を教えられるまでになっているが、生業にはならないので、教えてはいない。
- ・アイヌ民族文化財団からのアドバイザー派遣で、関根氏がアイヌ語について派遣される。
- ・平取町として文科省や内閣府にロビーイングを行うこともある。→市町村の特徴に応じて自ら中央省庁にロビーイングは行う。



白老町竹浦小学校でのアイヌ料理体験学習でアイヌ語の料理名を教える（小学校6年生）
チキサニ・グループが指導



ウポポイでのアイヌ語体験学習
講師：旭川市出身、アイヌは過去の録音テープを聞き学習（アイヌルーツの方）

(3) シンポジウム

「しまくとうばを次世代へつなぐために～ハワイの言語復興に学ぶ～」

日時 令和6年2月10日(土) 14:00～16:00 (開場 13:30)

場所 琉球大学 文系講義棟 114 教室

《次 第》

- 1 開会の挨拶 沖縄県文化観光スポーツ部
部長 宮城 嗣吉
- 2 基調講演 ハワイ大学ヒロ校 ハワイ語学部
准教授 大原 由美子 氏

～休憩～

- 3 パネルディスカッション 大原 由美子 氏 (ハワイ大学准教授)
狩俣 繁久 氏 (しまくとうば普及センター長)
石原 昌英 氏 (琉球大学教授)
- 4 閉会

シンポジウム

「しまくとうばを次世代へつなぐために

～ハワイの言語復興に学ぶ～」概要

1 日時 令和6年2月10日(土)14:00～16:00

2 場所 琉球大学 文系講義棟 114 教室

3 参加者 約 60 名

4 登壇者

- ・基調講演 ハワイ大学ヒロ校 ハワイ語学部准教授 大原 由美子氏
- ・パネルディスカッション 大原 由美子氏 (ハワイ大学准教授)
狩俣 繁久 (しまくとうば普及センター長)
石原 昌英 (琉球大学教授)

5 目的

しまくとうばの教育に関する検討委員会の一環として、言語教育の先進的取り組みをしているハワイ州の事例などから学び、県民とともに沖縄のしまくとうばの普及と継承について考えることを目的にシンポジウムを開催した。

6 基調講演の内容

世界の少数言語の状況や、ハワイにおける言語復興の始まりから現在までの取組、ハワイ大学の役割などについて講演していただいた。

先祖の言葉を失うということは、知識を失うことであり、すなわち人類の財産を失うこと、アイデンティティを失うことになる。それにより、貧困などに陥ることにつながるとの説明があった。

ハワイでは、19世紀に教育の場でハワイ語を使うことを法律で禁止され、言語消滅の危機に陥った。ハワイの言語復興は、1980年頃5、6名の親が自分の子供をハワイ語で育てたいという思いから、私設の保育園を開設したところから始まり、予算やテキストも何もないところから出発した。親族の反対などもあった中、始めた動きが、現在まで続いているとのこと。

5、6名で始まった保育園は、現在では大学まで発展しており、保育園から大学まですべての教科をハワイ語で教育するイマージョン教育が成立している。

現在では、ハワイ語を話せることがステータスになっており、イメージ教育を受けると成績が上がるといった効果が表れてきているほか、話者が増加してきており、若年層の話者も増えているといったハワイの状況について、説明していただいた。

7 パネルディスカッションの内容

しまくとうば普及センター長の狩俣氏がモデレーターとなり、ハワイの言語復興の取組が始まった動機や、ハワイ語の復興に関するハワイの人々の反応などについて、会場からの質問も交えディスカッションを行った。

ハワイと沖縄の違いについて、ハワイにおけるハワイアンはマイノリティであるが、沖縄は地元の人がマジョリティであるということや、ハワイ語は地域差が少ないが、沖縄のしまくとうばは地域による差が大きく、多様性が大きいことなどが話し合われた。

ハワイでは、ハワイ語ですべての教科を教えるために、新しいハワイ語をハワイ大学で創作しており、一部のネイティブ話者からは、現在普及しているハワイ語は本来のハワイ語ではないなどといった批判があることも紹介された。

ハワイ語の普及については、言語復興の成功例と言われているが、賛成、反対など様々な意見があり、まだまだ道半ばであるとのことであった。

5 委員会における議論内容

(1) 令和5年度

令和5年度の委員会では、小中学校、高校においてしまくとうば教育を学校に導入することは可能か、どのような課題があるかということを中心に議論を行った。

その中では、学校におけるしまくとうば教育を一律に導入することは様々な課題があり困難であろうとの意見が大半であった。

特に、新たに教科として導入することは、年間の授業時間数が教育指導要領に基づき設定されている中、別の教科の時間を減らしてしまくとうばの授業を設定する必要があることから、現実的ではないとの意見があった。

すでに実施されている国語や、総合学習の時間を活用したしまくとうば教育についても、以下の課題が克服できなければ、県内の全校で画一的に実施することは難しいという結論に至った。

〈小・中学校〉

- ①教材の開発が十分ではない。
- ②指導方法が確立されていない。
- ③しまくとうばを全くわからない教員も多く、教えることができる教員が少ない。(しまくとうばを体系立てて指導できない。)
- ④中学校は、小学校と比較すると、生徒の居住地域が広いため、どの地域のしまくとうばを学校で取り上げるか考え方を整理する必要がある。
- ⑤しまくとうばを教えることに対し、保護者の理解を得る必要がある。

〈高校〉

- ①教材の開発が十分ではない。
- ②指導方法が確立されていない。
- ③しまくとうばを全くわからない教員も多く、教えることができる教員が少ない。(しまくとうばを体系立てて指導できない。)

- ④生徒は様々な地域に居住しており、どの地域のしまくとうばを学校で取り上げるか考え方を整理する必要がある。
- ⑤大学受験への対応など、優先すべき事項が小中学校より多い中、しまくとうばに関する取組を行う必要性について整理する必要がある。

このような意見を踏まえ、次年度は挙げられた課題の対応方法や具体的なしまくとうば教育の方策について議論することとなった。

(2) 令和6年度

令和6年度は、令和5年度に議論した内容を踏まえ、どのような方法であればしまくとうば教育を学校現場へ取り入れることができるかということを中心に議論を行った。

県内の全校で一斉に始めることは困難であるが、まずはしまくとうばに関する取組を始めたいという学校への支援を行うことはできるのではないかとの意見があった。

その取組の中で教材の開発や指導方法を試みていくことができるのではないかとといった議論が行われた。

また、令和5年度の委員会においても度々議論になった、「なぜ、しまくとうばを学ばないといけないのか」という根本的な考え方についても議論を行った。

その中では、しまくとうばの必要性として、

- ・しまくとうばは、沖縄県内の各地域で話されてきた言葉で、清明祭や旧盆、カジマヤーなどの伝統行事、および地域の様々な生活文化と深く結びついている。
- ・しまくとうばの消滅は、これまで地域に伝わってきた伝統行事や生活文化などの消滅や変容につながる恐れがある。
- ・これは先人が築いてきた知恵という財産や、地域に受け継がれてきた伝統的な精神文化が喪失してしまうということである。
- ・自分の出身地域の言葉を学ぶことを通して、地域文化の理解を深め、地域を大切にすることを養い、自分のアイデンティティを再認識することにつながる。

しまくとうばを学ぶメリットとして

- ・しまくとうばを含め、自分の出身地や住んでいる場所の文化や歴史を知ることにより、自分のアイデンティティを感じることができる。
- ・しまくとうばは地域により違うため、多様性を理解するためのツールとなり得る。多文化理解の土台をつくる。
- ・多言語教育に繋がり、言語の発達と習得を促すことにより、子どもたちの言語能力を高めることが期待できる。
- ・しまくとうばを学ぶことにより、日本語をより深く学ぶことができる。

などといった意見があった。

その他にも、今後しまくとうば教育を学校で実施していくには、外部講師の派遣や活用、就学前から高校まで連続して積み上げていくような教材や指導方法を検討していく必要があるという意見があった。

6 今後の取組

これまでの議論から、現時点では小中学校において、県内の全校でしまくとうば教育を実施することは困難であることから、まずは協力いただける学校への支援から始めていくこととしたい。

その上で、それぞれの発達段階で今後取り組んでいく方向性を整理する。

〈就学前〉

現在、しまくとうばに関する取組を実施している保育園等の実施内容を取りまとめ、県のHPなどで紹介するとともに、県内の保育園等に広く周知する。

就学前における取組については、小中高校よりも各施設で柔軟に取り組める余地が大きいと思われ、横展開することが容易であると考えられることから、今後も積極的にしまくとうばに関する取組を実施していただける施設を増やしていく。

〈小・中学校〉

令和6年度中に、しまくとうばに関する取組を実施したい学校を募集し、令和7年度に学校の希望に沿った講師の派遣などの支援を行う。

しまくとうばアーカイブ事業で制作した教材を活用しながら、指導方法の確立を目指す。

将来的には、支援を行った学校での取組事例や教材の活用方法、指導方法などを取りまとめ、県内各地の学校で実施してもらえるよう横展開していく。

〈高校〉

現在、しまくとうばに関する取組を実施している学校の事例を紹介するとともに、取組を実施してもらえる学校を募集する。

高校における取組については、小中学校における取組を優先した上で、その取組状況を確認しながら進めていくこととする。

また、高校向けの教材の開発や指導方法についても検討していく。

〈大学〉

大学における取組については、小中学校を中心に議論が進められたことから、十分な議論に至らなかったが、引き続き情報収集を行いつつ、大学において言語学や文化に関する研究なども行われていることや、県立芸術大学ではしまくとうば教育が先進的に実践されていることから、必要に応じて連携してしまくとうばの取組を実施していく。

その他、保育士の養成課程を持つ大学と連携して、就学前におけるしまくとうばの教育に大きな役割を果たすと考えられる、保育士の養成課程における取組を行うことについて検討することとする。

本検討委員会は、令和6年度をもって終了するが、就学前から高校まで連続して積み上げていく教育方法や学校以外における取組など、本検討委員会の議論で浮き彫りになった課題に対応するため、今後はより実践的なしまくとうば教育について検討を進めていくこととする。

